

11月は「不法投棄撲滅強化月間」

「不法投棄をしない！させない！許さない！」

神奈川県では11月を「不法投棄撲滅強化月間」と位置付けており、不法投棄・散乱ごみ対策に係る取り組みを推進しています。中井町でも、日々ごみの正しい処理方法についての周知や定期的なパトロールなどを行い、不法投棄の撲滅に努めています。道路脇や河川敷、空き地への不法投棄がたびたび発見されています。

不法投棄は犯罪です。地域で協力して不法投棄をされない環境を目指しましょう。

問合せ

産業環境課 ☎(81)1115

自身の土地へ不法投棄されたら

松田警察署、産業環境課にそれぞれ通報をお願いします。排出者が特定できる情報の有無など状況を確認します。しかし、ごみの排出者が特定できなければ、土地の所有者が片付けることとなります。

私有地には柵やフェンスなどを設置して、人が立ち入れないようにしましょう。入口にロープやチェーンを張るだけでも効果的です。また、草刈りなどを定期的に行い、きれいな環境を保つことも重要です。

不法投棄がされやすい場所には町でも看板の設置や、パトロールの強化などの対応を行っていますのでご相談ください。

不法投棄の現場を発見したら

松田警察署、産業環境課、県西地域県政総合センターにそれぞれ通報をお願いします。その際、発見日時、場所、投棄物、行為者の特徴、車のナンバーなどをお伝えください。危険を伴う場合がありますので、決して一人で近づいたり、声をかけたりはしないでください。

松田警察署 電話0465(82)0110

県西地域県政総合センター環境調整課 電話0465(32)8000

中井町で不法投棄されたごみ

住宅地から離れた畑や山林など、人通りが少ない場所と周辺道路などには不法投棄が多く見られます。



清掃ボランティア募集中！

不法投棄の監視・散乱ごみの回収をしてくださる、清掃ボランティアを募集しています。ウォーキング、買い物、犬の散歩などの日常生活の中で、無理なく清掃活動をしていただくボランティアです。

地域の皆さんの「目」はポイ捨てを含む不法投棄の未然防止にとっても効果があります。地域ぐるみで不法投棄のないきれいな生活環境づくりへご協力お願いします。

詳しい内容は町ホームページをご覧ください。どうか、産業環境課へお問い合わせください。



町ホームページ
ID 2534



1日のちょっとした時間で町をきれいにしませんか？